

# 七 会報 月 誌



吉香公園（岩国市）



平成18年度第2回本部研修会（山口県教育会館）



# CONTENTS



No.96 - 2007

5

## 着任のごあいさつ

山口地方法務局 局長 入江 要次 1

業務部本部研修会 業務部理事 和田 祐二 2

支部研修会 山口支部企画委員 平岡 真二 3

宇部支部企画委員 松村 幸雄 4

下関支部企画委員長 大田 浩治 5

表示登記の日「無料相談会」 6

## 各支部無料相談開催場所、相談件数

岩国支部長 中島 順一 7

周南支部長 戸倉 茂雄 7

防府支部長 松田 光則 8

山口支部長 藤野 洋一 8

萩支部 竹内 重信 9

宇部支部企画委員 松村 幸雄 9

下関支部企画委員長 大田 浩治 10

## 中国ブロック新人研修会の参加報告

山口支部 湯原 憲一 11

山口支部 堤 正男 11

## 事務局だより

会員異動状況 12

会務報告 14

法務局からのお知らせ 16

## 着任のごあいさつ



### 山口地方法務局長 入江要次

本年4月1日付けの異動により、熊本地方法務局から参りました入江でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平素、皆様から不動産の表示に関する登記制度の適正・円滑な運営について、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ところで、現在、我が国においては、「簡素で効率的な政府」の実現に向け、政府の様々な分野において行政改革が強力に推し進められておりますが、法務行政におきましても例外なく、そのための具体的諸施策が進められており、法務局の草創期以来の大きな変革期の直中にあるといえます。

このような情勢のなか、新不動産登記法によりますところの「オンライン申請」が可能となり、当局におきましては、昨年度までに6か所の登記所で運用を開始しております。今後は、その利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、法務局の地図行政におきましては、御承知のとおり「平成地籍整備」が平成16年度から都市部における登記所備付地図の整備に向け具体的整備作業が進められ、現在、設置された都市再生街区基準点について、その

測量成果の積極的活用等が望まれております。

さらに、昨年1月に施行され、1年余り経過しております「筆界特定制度」については、これまで延べ47申請、71件の提出があり、「筆界特定制度」の導入以来、法務界に関する豊富な専門的知識を有する会員の皆様には筆界調査委員として、また筆界特定手続の代理等の業務をとおして、引き続き活躍されることを期待しております。

なお、本年度は当局萩支局管内において、「法14条1項地図」の作成作業を予定しており、また、昨年度から地図の電子化が開始されておりますが、法務局では、地図等の表示登記に関する業務について、引き続き総括表示登記専門官を中心に表示登記の充実強化のためのプロジェクトチームを編成し、事務処理体制の強化を図ることとしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、貴会のますます御発展と会員皆様の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任のごあいさつとさせていただきます。

## 平成18年度第2回本部研修会「93条報告書、D I D地区基準点使用」について

業務部理事 和田祐二

3月13日、山口会本部研修会を開催した。この研修会の内容は、いずれも4月1日から運用される不動産登記法規則93条に記載された報告書の様式及び記載方法と、都市再生街区基準点の使用についての説明会となった。

これに先立ち、西本副会長と清水理事が連合会で研修を受けてきた。これを本部研修会で伝達するため業務部会で内容を検討した。93条については昨年8月29日の本部研修会で修正前の様式について説明しており、その時の研修会参加者は会員138名、補助者31名、計169名と近年にない出席率となった。今回もそれ以上の出席者が見込まれ、会員のこの研修に対する真剣さを意識しての検討会となった。

研修会は会員162名、補助者30名、計192名の前を上回る人数が参加した。93条報告書は前回様式よりは数段簡略化されている。前回に比べれば記載方法の説明は簡単ではあるが、4月1日からの実施では2週間程度しかないため研修会参加者は真剣に聴いていた。冒

頭に瀬口会長より、「この調査報告書は医者がかルテを書くように、調査士自身が作成するものである」とのコメントもあり、作成にあたる慎重さもみなさんに意識づけられたことであろう。

D I D地区基準点使用についての説明に関しては、全く内容を聴いたことのない人が大半をしめていたと思われる。この件は、まだ国土交通省と市町村との間で測量成果の移管受入の手続きがなされていないため詳しい取り扱いが説明できないものであり、街区基準点使用についての概要だけとなった。

今回の研修会は講師となった西本副会長と清水理事の苦勞により充実した内容となったが、これを聴く参加者も真剣であり、充実した研修会であったと思われる。土地家屋調査士法第25条に研修を受ける義務が明記されたことに伴い、今後も益々参加人数が増していくことが予測され、同条に記載された「資質の向上」が見込まれるものと思われる。

# 山口支部研修会報告

山口支部企画委員 **平岡真二**

平成19年1月26日（金曜日）午後3時～午後5時まで山口県土地家屋調査士会3階会議室において、不動産登記法の研修会を行いました。

研修内容は、平成18年度の土地家屋調査士の試験問題を、それぞれの会員が受験した当時の出題傾向や不動産登記法と、改正後の不動産登記法がどのように改正されているか1問ずつ比較・検討しながら、座談会形式で質疑応答を行いました。

平成19年3月30日（金曜日）午後3時～午

後5時まで講師として本部理事の清水浩二会員を迎え、山口県土地家屋調査士会3階会議室において、不動産登記規則第93条不動産調査報告書の研修会を行いました。

平成19年3月13日に行われた本部研修会とほぼ同じ内容であったが、山口支部の研修会では、直前に出来上がった新しい調査報告書入力プログラムを使用しながら、本部研修会では出来なかったプログラムの操作方法などを交えながら研修会を行いました。



# 平成18年度第3回宇部支部研修会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日時：平成19年3月17日（土）午後1時30分～午後4時

場所：宇部市野球場（宇部市恩田町四丁目1番4号）

内容：「不動産登記規則第93条の調査報告書」の作成について

講師 清水 浩二 業務理事

出席者： 37名（補助者含む）

前回の支部研修に続きパーソナルコンピュータを使った手続の研修であった。登記申請するに際して調査士が添付する調査報告書をコンピュータを使って作成するものであるが、出席者は比較的多く、調査報告書の重要性の認識が高いことが伺われた。3月13日にも本会で調査書に関して研修が行われたが、今回の支部の研修はその復習となるものであった。

本会研修と支部研修のどちらも参加された会員はよく理解できたのではないだろうか。

清水講師も分かりやすく本会研修に引き続き講義していただき、しかも今回は時間的にもかなりの余裕があったので、本会研修での質問事項の回答まで聞かせていただいた。会員の積極的な質疑応答もあり、清水講師には的確に答えていただいた。

清水講師曰く、調査報告書の記入にはかなりの時間を要するようであるが、ひとたび入力をすればその入力したものが利用できるもので、調査書を作成するたびに要領も、記入事項もわかってきてだんだん時間短縮を図れるということであった。

今後、研修で学んだことを実務に生かせるよう、この調査報告書を積極的に使って研鑽を図っていこうと思う。



## 平成18年度第3回下関支部研修

下関支部企画委員長 大田浩治

平成19年3月3日(土)午後1時30分から午後4時まで下関勤労者総合福祉センター(アクティブセンター)で平成18年度第3回支部研修を行いました。内容は、オンライン申請関連ソフトのインストールと申請の実務についてで、講師は、オンライン申請の実践者であり本部研修会などで講義経験もある和田祐二本部業務部理事(山口支部)にお願いしました。



下関支局では昨年11月20日から不動産部門でもオンライン申請が可能になりましたが、管内で任意に調査士ICカードを取得した会員は少なく、オンライン指定庁の対象支部毎にICカードが定期発行されるという枠に入っていないようで、その申込書がまだ会員に届いていない状況です。オンライン申請関係の研修会を開くには時期尚早のような感もありましたが、年度末の多忙な時期にもかかわらず会員20名、補助者1名が出席しました。

ノートパソコンを持参した出席者は、オンライン申請に必要なソフトを一つひとつインストールしていき、和田事務所で登記完了まで至った実例をまじえ、準備段階として申請

情報や添付情報、登記完了証などを保存するフォルダの作り方その他経験者ならではの注意点や実務の要領を教わりました。

今回のインストールの際にあったことです。法務省のオンライン申請に対応しているJREのバージョンよりも上位のバージョンがインストールされている場合、法務省対応のバージョンをインストール後、コントロールパネルでその上位バージョンを無効にして再起動し、コマンドプロンプトから確認してもなお、上位バージョンが表示される。この状態で実際にオンライン申請が可能かどうかまでは不明です。

また、ハードディスクを交換した際にCドライブが無くなり、ウィンドウズのシステムドライブが別のドライブ名になっていたケースで、申請システムをインストールできずエラー表示が出る。これは、オンライン申請システムがCドライブにインストールされるように予め固定されており、ユーザーが任意に選択できない仕様になっていることによるようです。

動作環境の異なる多人数のパソコンに一斉にインストールしようとするのが全員に対応するのは困難で、少人数もしくは個別のインストール支援が必要かもしれません。

## 「表示登記の日」無料相談開催場所・相談件数

日 時	場 所	件 数
4月2日(月) 9:00~15:00	山口地方法務局岩国支局 岩国市錦見1丁目16番35号	8
4月2日(月) 9:00~15:00	柳井市役所2階 土木課前会議室 柳井市南町1丁目10番2号	1
3月31日(土) 10:00~15:00	周南市市民交流センター3階 大会議室 周南市御幸通2丁目28番地	2
4月1日(日) 9:30~15:00	J A防府・とくぢ会館 2階 第2会議室 防府市中央町4番1号	13
4月2日(月) 9:00~15:00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	6
4月1日(日) 9:00~15:00	萩総合福祉センター 萩市江向 市役所隣 市民会館裏	3
4月1日(日) 9:30~15:00	長門市中央公民館 会議室 長門市正明市四区	1
4月1日(日) 10:00~15:00	フジグラン宇部 1階特設会場 宇部市明神町三丁目1番1号	5
4月2日(月) 9:00~15:00	下関市役所 1階ロビー 下関市南部町1番1号	3
合 計		41



## 「表示登記の日」無料相談会報告

岩国支部長 中島順一

岩国支部岩国では下記のとおり表示登記相談会を実施した。

1. 日 時 平成19年4月2日(月)  
午前9時～午後3時
2. 場 所 山口地方法務局 岩国支局
3. 相談会員 4名
4. 相談者数 8組10名
5. 相談内容
 

・建物に関するもの	2件
・個人名義の公衆道路について	2件
・境界に関するもの	2件
・筆界未定地について	1件
・相続	1件

6. 広告で知った人 6名
- 市報で知った人 2名

今回は地元新聞社がなくなったため取材は受けられなかったが、相談者が8組10名と多かった。

次の「杭の日」の相談会は費用と効果を考えながら折込広告も考えてみよう。



## 「3月31日は表示登記の日？」

周南支部長 戸倉茂雄

時間の経つのは早いもので、今年も桜の季節となった。出会いと別れが交差する年度代わりの3月31日、わが周南支部も恒例の「表示登記無料相談会」を開催した。

場所は昨年と同じ、徳山駅の中にある市民交流センターである。ここの利点は開場使用料の安さと眺望の良さ。皆さん、驚かれるかもしれないが、学校の教室半分ほどのスペースを朝9時から夕方5時まで使用して、たったの510円である。安さに比べると眺めはそこそこ。大きな窓から駅前のロータリー越しに、冬のツリー祭りの時には電飾で彩られるヒマラヤシイダの並木が続く大通りがみわたせる。その向こうには、所々薄紅色に化粧

をした「岐山」の山なみが市街地を見下ろしている。私の好きな「新徳山八景色」1つである。そんな、ちょっとだけ誇れる会場に多くの相談者に来ていただこうと、宣伝広告はチラシをうった。昨年は相談に来られた方にもれなく、小杉健二の「境界殺人」をプレゼントしたのだが、今年は、プレゼントは無し、その分88000部のチラシに2回掲載してもらった。相談に来られた方はもとより、お花見の予定をキャンセルして相談員を引き受けていただいた支部会員の皆様にはこの誌上より御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 「4 / 1 表示登記の日無料相談会」報告

防府支部長 松田光則

4月1日(日) 会場はJA防府とくぢ会館を借りて開催しました。相談会のお知らせは、防府市広報と地元新聞広告でしました。今年は4月1日が休日にあたり、13件の相談があり、4人の相談員で対応しましたが、午前中は忙しくて、写真をとる機会をなくしました。午後からは、3件でした。御夫婦で来られ、自分の代でなんとか相隣関係の紛争問題を解決しておきたいという、70代から80代の方が増えたように思います。現地で話を聞くのがいいのですが、なかなか話の内容が把握できません。老後の心配事も手伝って、身の上相談になりそうでした。また、司法書士関係の相談内容が含まれている方も必ずあり、防府支部では、相談員に兼業者がいるの

で助かりました。相談会では限界があり、後日見に行きますという事で納得された方もいます。解決までにはならないと思いますが、安心されたようです。調査や測量等の費用をかけずに、現地も見ずに相談会だけで解決できることは、まずありませんので難しいところです。防府支部では、杭の日の相談会も行っていますが、今年はどうするか検討中です。



## 表示登記の日無料相談会の報告

山口支部長 藤野洋一

日 時：平成19年4月2日(月)  
午前9時から午後3時まで

\*ケーブルテレビにて相談会を知った相談者が2人であった。

場 所：山口県土地家屋調査士会館  
1階ロビー

広報活動：山口市役所広報誌及びサンデー山口にて相談会を掲載

来訪者数： 5人 電話相談1人

相談内容：隣接土地所有者との長年に亘る家同士の確執等、調査士業務外の相談が多かった。



## 表示登記の日

萩支部 竹内重信

桜日和の日曜日（4月1日）萩会場・長門会場の2会場で開催、相談件数は4件でありました。相談内容の内訳については、公共用地の払下に対する異論有についての相談。

地積測量図と現地境界（筆界）が符合しない事の解決についての相談。老朽建物を解体するに当り隣家に及ぼす損害についての相談。土地合筆による申請についての相談の4件であり、それぞれに担当する会員で適切に対応を行ないました。特にの相談では新しく筆界特定制度が新設された事のPRを行ない、その利活用を奨めた事など、訪れた全ての相談者に満足を得たところであります。

また、当日の相談会場には支部会員のほぼ全員が出席し、午前・午後に分かれて分担対応ではありましたが、相談者の内容を題材にして会員間の対話も弾み、有意義な1日を終えました。

## 平成19年度表示登記の日無料相談会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日時：平成19年4月1日（日）  
午前10時～午後3時

場所：フジグラン宇部

相談員：午前3名、午後3名

相談者：5名

今回は午前中に相談件数が集中し午前中に4人、午後から1人であり、いつもより件数は少なかった。しかし相談者が無料相談会を知ったのは新聞（サンデー宇部）が最も多く、宣伝の効果は一応あったようである。

相談員の処理としては4件回答、1件他の機関紹介であり、相談者はあらかじめ資料を

準備して相談を受けた方が多く、満足して帰られた方が多かった。

相談内容としては、「未登記建物について」、「相続、山地番について」、「境界紛争、地籍調査について」、「不動産の契約解除について」と相談内容もまちまちであった。通常であれば土地の境界についての相談が多かったが、今回は特定の内容が多い等の傾向はなかった。

# 「表示登記の日」無料相談会報告

下関支部企画委員長 大田浩治

1. 日 時 平成19年4月2日(月)  
午前9時～午後3時
2. 会 場 下関市役所1階ロビー
3. 相談件数 3件
4. 相談会員 午前・午後各4名

下関支部では4月2日(月)、例年通り下関市役所の1階ロビーで「表示登記の日」無料相談会を開催しました。今回も事前PRとして市報と地方広告紙2紙に案内広告を掲載したのですが、来場者は例年になく3名にとどまりました。相談会の開催を知った媒体は、市報、情報紙、ポスターの3種類、それぞれ1名ずつで、PR効果は認められたもののその方法や相談会のあり方についても何らかの工夫を加える必要を感じさせられました。

相談内容は、隣地の地番等が不詳の場合の

調査方法についてが1件あったほか、土地・建物の生前贈与や土地の売却処分の方法についてといったものが寄せられ、それぞれ説明を聞いて納得し満足されたようでした。



## 中国ブロック新人研修会に参加して

山口支部 湯原 憲一

3月9日から11日まで広島での新人研修会に参加させていただきました。緊張と驚きの連続で、居眠りをする暇もなく、とまではいきませんでした。内容の濃い研修会でした。

私は53歳で新人とは言い難い歳で、実務経験もない異業種からの参入であり、研修会の参加者も若い人が多く、少し恥ずかしい感じがしましたがさらに上の60歳の方、70歳の方もおられ安心もしました。

1日目の夜には、懇親会があり、中国ブロックの役員の方、講師の先生、広島会の役員の方とお話が出来、参加研修員の方とも楽しい時間をすごさせていただきました。

研修におきましては、調査士の職責と倫理、業務、会員心得、民事責任等 調査士としての専門的な知識及び、コンプライアンスが、必要不可欠であることを、またGPS、オンライン申請、ADR等、新しい物に順応し利用していく努力をしなければいけないと感じました。研修会に参加して充実した3日間でした。

お世話いただいた各県の役員の方、講師の先生方に感謝するとともに、私も地域社会の一員としてお役に立てるよう努力研鑽していくつもりでありますので、今後ともよろしく願いいたします。

## 「中国ブロック協議会 新人研修会」に参加して

山口支部 堤 正男

3日間の日程で行われた平成18年度の新人研修会に参加させていただきました。

研修においては、限られた日程の中で幅広い講義・実習が行われ、非常に有意義な内容であったと思います。

個人的には、実務に即応することから、大きな変革を遂げる登記規則第93条に基づく調査報告書の記載方法についての講義が、大変興味深く拝聴することができました。

また、研修内容は元より、30人の新米土地家屋調査士、講義をしてくださった先輩の土地家屋調査士の方々と交流を深められたこと

は、大きな財産になりました。この財産を今後の日々の業務で生かし、切磋琢磨できれば土地家屋調査士の未来も素晴らしいものになるのではないかと考えます。

研修は3日間だけのものですが、日々、精進する気持ちを持ち、この初心を忘れないように業務に取り組みたいと思います。

末筆ながら、研修会の開催にあたり、ご尽力いただいた諸先輩方、ありがとうございました。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

## 事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	堤 正 男 (S48.5.7)	H19.2.1	〒753 0088 山口市中河原町2番17号	(083) 932 1313	(083) 932 1333
	平 井 隆 雄 (S57.3.4)	H19.3.1	〒742 2106 大島郡周防大島町大字小松 1553番地2	(0820) 74 2365	(0820) 74 4521
	白 倉 重 喜 (S31.6.4)	H19.3.1	〒740 0017 岩国市今津町二丁目 10番16号	(0827) 21 8788	(0827) 29 2930
	星 本 武 志 (S51.12.25)	H19.3.12	〒759 6614 下関市梶栗町一丁目6番24 号	(0832) 58 1438	(0832) 58 1312
	永 田 一 義 (S22.7.29)	H19.5.10	〒753 0046 山口市本町一丁目2番2号	(083) 922 2213	(083) 924 3628

## 2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
岩国	柳井	川崎 聡	H19.1.31	退会
防府	防府	杉本 茂	H19.3.30	廃業

## 3 . 事務所住所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変更事項	変 更 内 容	T E L	F A X
山 口	澤田 誠	H18 .12 .1	事務所 住 所	〒754 1277 山口市阿知須3257番地51	( 0836 ) 65 2040	( 0836 ) 65 4611
岩 国	高松 孝一	H19 2 .19	事務所	〒742 1104 熊毛郡平生町大字宇佐木354番地の5	( 0820 ) 56 6628	( 0820 ) 56 6629
宇 部	豊川 奎植	H16 2 27	事務所	〒755 0032 宇部市寿町二丁目 5 番16 203号	( 0836 ) 39 2911	( 0836 ) 39 2912
宇 部	吉田 多里	H19 3 .10	住 所 (住居表示)	〒755 0154 宇部市今村南二丁目 8 番19号		
宇 部	瀬口 哲義	H19 4 .1	事務所	〒756 0811 山陽小野田市稲荷町 9 番14号	( 0836 ) 83 2845	( 0836 ) 83 2868
下 関	宮崎 幸三	H19 4 .1	事務所	〒751 0826 下関市後田町四丁目23番20号	( 0832 ) 50 5316	( 0832 ) 50 5317
下 関	宮崎 敏幸	H19 4 .1	事務所	〒751 0826 下関市後田町四丁目23番20号	( 0832 ) 50 5316	( 0832 ) 50 5317
山 口	岩脇 薫	H19 4 2	事務所	〒753 0811 山口市吉敷2046番地11	( 083 ) 921 6552	( 083 ) 921 6553

## 4 . TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変更事項	変更内容
岩 国	荒川 和子	メールアドレス	arakawax@ms1.megaegg.ne.jp
萩	岡村 匠	メールアドレス	totikaoku@mx51.tiki.ne.jp
宇 部	吉田 多里	メールアドレス	k-y226@c-able.ne.jp

# 会務報告

開催日	会 務	場 所
平成19年 1月5日(金)	正副会長 新年挨拶廻り	山 口 市
12日(金)	常任理事会	調 査 士 会 館
	業務部会	調 査 士 会 館
	社労士会賀詞交歓会	山 口 市
15日(月)~16日(火)	全国会長会議	東 京 都
18日(木)	広島高裁傍聴	広 島 市
19日(金)	理事会	調 査 士 会 館
23日(火)	筆界特定の勉強会	山 口 市
	法務局登記部門と本部業務部との協議会	調 査 士 会 館
	岡山大学法科大学院主催 ADR認証制度説明会	岡 山 市
27日(土)	} 自主支部長会議	岩 国 市
28日(日)		
	岡山会主催 会員研修会	岡 山 市
1月29日(月)	中国ブロック協議会担当者会議	広 島 市
31日(水)	第3回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
2月2日(金)~ 4日(日)	ADR特別研修(基礎研修)	調 査 士 会 館
5日(月)~ 3月3日(土)	ADR特別研修(グループ研修)	調 査 士 会 館 他
6日(火)	本部業務部と企画委員との協議会	調 査 士 会 館
14日(水)	第1回選挙管理委員会	調 査 士 会 館
15日(木)~16日(金)	ADRセンターサミット	岐 阜 市
17日(土)	山口法律関連士業ネットワーク研修会	山 口 市
21日(水)	法務局との打合せ	山 口 市
24日(土)~25日(日)	業務担当者説明会	東 京 都
25日(日)	石西勉強会(ADRと土地家屋調査士としての今後の心得について)	益 田 市
3月1日(木)	本部研修会打合せ	調 査 士 会 館
2日(金)	山口県不動産鑑定士協会研修会	山 口 市
9日(金)~11日(日)	中国ブロック新人研修会	広 島 市
12日(月)	表示登記の日PR撮影(ケーブルテレビ)	山 口 市

3月13日(火)	常任理事会	調 査 士 会 館
	本部研修会	山 口 市
16日(金)	宇部支部研修会	宇 部 市
23日(金)~25日(日)	A D R 特別研修(集合研修・総合講義)	調 査 士 会 館 他
27日(火)	法務局長来会	調 査 士 会 館
28日(水)	京都土地家屋調査士会館竣工、京都境界問題解決センター支援センター設立記念式典・祝賀会	京 都 市
3月31日(土)	表示登記の日無料相談会	周 南 市
4月1日(日)	表示登記の日無料相談会	県 下 4 会 場
2日(月)	表示登記の日無料相談会	県 下 4 会 場
7日(土)	A D R 考査	広 島 市
10日(火)	役員推薦委員会	調 査 士 会 館
11日(水)	第4回境界問題相談センター設立準備委員会	調 査 士 会 館
16日(月)	決算監査	調 査 士 会 館
	財務部会	調 査 士 会 館
16日(月)	第1回常任理事会	調 査 士 会 館
	第1回理事会	調 査 士 会 館
20日(金)	おきなわ境界問題相談センター設立記念式典	那 覇 市
	防府支部総会	防 府 市
21日(土)	下関支部総会	下 関 市
24日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
25日(水)	議案書作成	調 査 士 会 館
26日(木)	弁護士会新役員披露パーティ	山 口 市
27日(金)	山口法律関連士業ネットワーク第1回理事会	山 口 市
	萩支部総会	萩 市
28日(土)	山口支部総会	調 査 士 会 館
	林よしまさ山口後援会総会	山 口 市

山口地方法務局からのお知らせ

登 第 49 号  
平成19年3月22日

山口県土地家屋調査士会  
会長 瀬 口 潤 二 殿

山口地方法務局  
局長 永 岡 健 治



オンライン登記申請環境設定用CDの配布について（ご依頼）  
早春の候、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、登記行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、現在、政府におきましては、各種行政手続の申請・届出等手続のオンライン化を強力的に推進しており、当局といたしましても、これを受けて、登記関係手続のオンライン利用の促進を図ることとしております。  
しかし、オンライン登記申請を行うためには、そのためのパソコンの環境設定等が煩雑であり、その改善方策を講じる必要があるとの指摘がなされているところであります。  
そこで、登記関係手続のオンライン利用促進を図るための一方策として、多少なりともパソコンの環境設定が容易になるよう、法務省におきましては、標記CDを作成いたしました。  
つきましては、配布を希望される会員の皆様に、当局管内の登記所において直接CDをお配りさせていただきたいと存じますので、趣旨をご理解の上、その旨会員の皆様に周知していただきたく、ご依頼申し上げます。

登 第 5 3 号

平成19年3月23日

山口県土地家屋調査士会長 殿

山口地方法務局首席登記官

## 登録免許税課税標準価額認定基準の一部改定について（通知）

登録免許税課税標準価額の認定基準を下記のとおり一部改定し、本年4月2日から施行することになりましたので、通知します。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

## 1 固定資産評価額のない新築区分建物の価格認定基準について

固定資産評価額のない新築区分建物の課税標準価格の認定基準については、別紙のとおりである。

## 2 適用日

新基準については、表示の登記年月日が平成19年4月2日以降の区分建物について適用する。

## 登録免許税課税標準価額認定基準の改正について

山口地方法務局  
平成19年4月2日施行

## 第三の三の二

固定資産の価格の定まっていない区分建物については、次の算式により算出した額によるものとする。

(ア) 各専有部分の構造、種類が同じである建物の場合

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{専有部分の床面積} + (\text{一棟の建物の床面積} - \text{専有部分の床面積の合計}) \\ \times \frac{\text{専有部分の床面積}}{\text{専有部分の床面積の合計}} \end{array} \right\} \times \text{認定基準単価}$$

(イ) 各専有部分の構造、種類が異なる建物の場合

$$\begin{array}{l} (\text{専有部分の床面積} \times \text{認定基準単価}) + \\ (\text{一棟の建物の床面積} - \text{専有部分の床面積の合計}) \\ \times \frac{\text{専有部分の床面積}}{\text{専有部分の床面積の合計}} \times \text{認定基準単価} \end{array}$$

※注1

注1：一棟の建物中最も床面積の多い種類の専有部分に該当する構造別の単価  
(それぞれの床面積が同じ場合は、各専有部分の種類に対応した単価について  
対比した場合の低い方の単価)

別紙

(ウ) 規約共用部分がある場合

$$\begin{aligned} & ( \text{専有部分の床面積} \times \text{認定基準単価} ) + \\ & ( \text{法定共用部分の床面積} \times \text{認定基準単価} + \text{規約共用部分の床面積} \times \text{認定基準単価} ) \\ & \times \frac{\text{専有部分の床面積}}{\text{専有部分の床面積の合計}} \end{aligned}$$

※注2                      ※注1                      ※注3                      ※注4

※注5

注2：法定共用部分の床面積は、

( 一棟の床面積 - 専有部分の床面積の合計 - 棟内規約共用部分の床面積の合計 ) となる。

注3：複数の共用部分があり、それぞれ種類が異なる場合は、種類ごとに計算する。

注4：単価表の各欄に該当する単価

注5：専有部分の床面積の合計は、規約共用部分の床面積は含まない。

(エ) 団地共用部分、規約共用部分がある場合

$$\begin{aligned} & ( \text{専有部分の床面積} \times \text{認定基準単価} ) + \\ & ( \text{法定共用部分の床面積} \times \text{認定基準単価} + \text{規約共用部分の床面積} \times \text{認定基準単価} ) \\ & \times \frac{\text{専有部分の床面積}}{\text{各棟の専有部分の床面積の合計}} \\ & + ( \text{団地共用部分の床面積} \times \text{認定基準単価} ) \\ & \times \frac{\text{専有部分の床面積}}{\text{団地全棟の専有部分の床面積の合計}} \end{aligned}$$

※注2                      ※注1                      ※注3                      ※注4

※注6

※注3                      ※注4

※注6

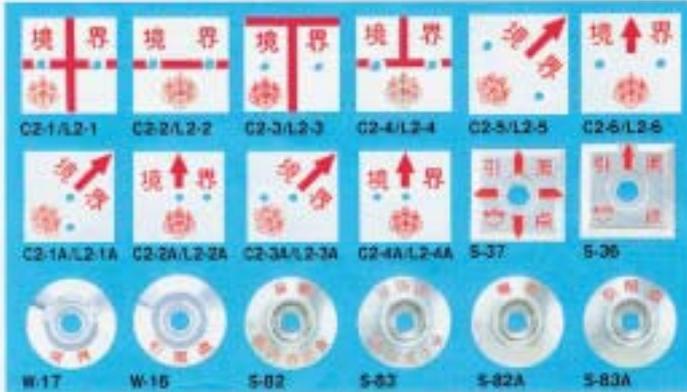
注6：各棟、団地全棟の専有部分の床面積の合計は、規約共用部分の床面積は含まない。

# KONOEの土地家屋調査士会専用プレート

高品質のアイテムを中心に豊富に取り揃えております。

## アルミプレート 50mmシリーズ

[厚さ/φ=2mm, L=4mm, S=5mm]



## 真鍮プレート 50mmシリーズ

[厚さ/φ=2mm]



## ■コノエアンカーピン

打込むだけでOK!!

抜け止め効果抜群。



## コノエステンレス境界杭 KSP

K(コノエ)S(ステンレス)P(パイル)

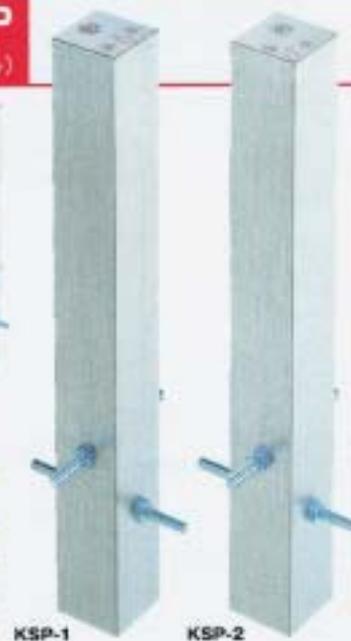
永久杭としての実力!!  
ステンレスSUS304採用で  
サビにくく耐久性抜群!!

コノエのステンレス境界杭(K.S.P)は鉄に12~20%程度のクロムを含んだものをベースに作り、クロムが酸素と結合して鋼の表面に作る薄い保護膜(不動態皮膜)がサビや汚れの進行を防ぎます。この膜は大変強く、たとえ壊れても回りに酸素があればすぐに再生してサビを防ぐため、大切な土地を守る境界杭にはもっとも優れていると言えるでしょう。

コード番号	品番	品名	寸法(mm)	重量(Kg)
0350-0011	KSP-1	コノエステンレス境界杭	80×80×500	1.5
0350-0022	KSP-2	コノエステンレス境界杭	80×90×500	1.5

成分(%)							
鋼種	C	Si	Mn	P	S	Ni	Cu
SUS 304	≦0.08	≦1.00	≦2.00	≦0.04	≦0.03	8.00~10.50	0.00~0.01

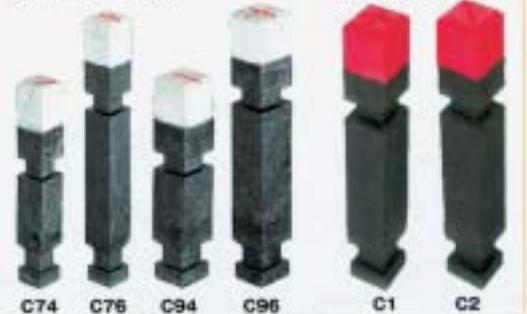


## コノエコンパイル コノエ鋼鉄パイル

コノエコンパイル・コノエ鋼鉄パイルともに顔面マークは各種あります。また、文字、名入れもできますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

コンクリートと  
耐久性抜群の再生樹脂を結合。  
軽量化を実現した  
コノエコンパイル。

ヘッド部に  
強靱な鋼鉄を採用。  
最強の耐久性を  
保証します。



コード番号	品番	品名	寸法(mm)	入数
0403-0001	C74	コノエコンパイル	70×70×450	8
0403-0002	C76	コノエコンパイル	70×70×600	8
0403-0003	C94	コノエコンパイル	90×90×450	8
0403-0004	C96	コノエコンパイル	90×90×600	4
0403-0021	C1	鋼鉄パイル十字	90×90×600	4
0403-0022	C2	鋼鉄パイル角矢	90×90×600	4
0403-0023	C3	鋼鉄パイル上矢	90×90×600	4

## コノエ測量用顕影石境界杭 KGP

K(コノエ)G(グラニット)P(パイル)

顕影にはいるようなマーク、文字などを入れることができます。また、サイズはご希望に応じて作ることができます。お気軽にお問い合わせ下さい。

市街地でも山林でも、どこでもフィットする自然石の境界杭。  
永久性に富んだ認識度の高さが好評です。



### ■KGP専用アンカー



※KGP専用アンカーはオプションにつき、別途料金です。お問い合わせ下さい。

コード番号	品番	品名	寸法(mm)	入数
0402-0100	G1-50	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×50	マーク無し 12
0402-0101	G1-100	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×100	マーク無し 6
0402-0102	G1-250	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×250	マーク無し 3
0402-0103	G2-50	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×50	マーク無し 12
0402-0104	G2-100	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×100	マーク無し 6
0402-0105	G2-250	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×250	マーク無し 3
0402-0106	G3-50	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×50	マーク入り 12
0402-0107	G3-100	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×100	マーク入り 6
0402-0108	G3-250	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×250	マーク入り 3
0402-0109	G4-50	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×50	マーク入り 12
0402-0110	G4-100	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×100	マーク入り 6
0402-0111	G4-250	コノエ測量用顕影石境界杭	100×100×250	マーク入り 3

## コノエセットパイル

アルミ合金製。軽量、しかも強靱・高品質の逸品。



コード番号	品番	品名	寸法(mm)
7000-2002	2301	コノエネイルNo.15無印	60×60×100
7000-2003	2302	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-2004	2303	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-2005	2304	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-2006	2305	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-2007	2307	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-0011	2308	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-3008	2316	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-0009	2317	コノエネイルNo.15	60×60×100
7000-0010	2318	コノエネイルNo.15	60×60×100

※セッパイルにはすべて「標準型(2301)」が採用されています。

コノエ測量明示境界用品についてのお問い合わせは...



有限会社  
**テクノサポート**

徳山店 山口県周南市久米田中3 1 4 4  
TEL.0834(36)2222 FAX.0834(36)2022  
本社 島根県松江市浜乃木2丁目6-9  
TEL.0852(60)7500 FAX.0852(60)7505

# あなたも国民年金基金に加入しませんか？

## 土地家屋調査士国民年金基金は 民間の年金と比べて たいへんお得です



### 掛金は4割お得！ (30歳男性の方の場合)

土地家屋調査士の皆さまのために作られた非営利の公的な年金ですので、加入者本位で掛金は安く設定されています。生命保険会社の個人年金保険と比べると、30歳男性の方の場合、受け取る年金額が同じでも、掛金は4割も安くなっています（下表参照）。しかも、65歳からの保証期間も15年と長く、万が一年金受給中に亡くなった場合でも、より多くの一時金を受け取ることができます。

### 税金メリットで5割お得！

掛金は全額が社会保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税とも減額され、税率分の掛金を回収できます。表の30歳時加入の例では、掛金総額は約403万円で、税率20%の方の場合約81万円が回収でき、その分を差し引いた実質的な掛金額（実質掛金）は約323万円となります。これは、30歳男性の方が同様の民間の個人年金に加入した場合の半額以下の掛金です（下表参照）。

毎月5万円の年金を受け取るプラン（30歳0月の方の例）

区分	生命保険会社の個人年金保険(男性)	土地家屋調査士国民年金基金(A型)
加入内容	・65歳から毎月5万円の年金を終身受け取る ・30歳から60歳まで掛金を納付する	
保証期間	10年(65歳から75歳まで)	15年(65歳から80歳まで)
掛金月額	21,264円	11,200円
30歳から60歳までの掛金総額	約765万円	約403万円
所得から控除される掛金	年間5万円まで	全額控除 (年間134,400円の全額)
実質掛金(税率20%の場合)	約740万円	約323万円

保証期間が長く、お得！

掛金4割安！

実質掛金5割安！

※当基金試算による

# 国民年金基金 — Q&A

**Q** 受け取る年金に税金がかかりますか。

**A** 国民年金基金から受け取る年金は、公的年金等控除が適用されるため、大変有利な扱いになっています。また、遺族が受け取る一時金は非課税となっています。非営利の公的な年金だからこそ、このように優遇されています。

**Q** 途中で掛金が納められなくなった場合はどうなりますか。

**A** 国民年金基金は、毎月自由に加入口数を増減できますので、取入の変動に応じた細かい設計が可能です。加入口数を減らした場合や途中で掛金を納められなくなった場合でも、払い込んだ分の年金は確実に受け取ることができます。

**Q** もし長生きせず死んでしまうと、損をしてしまうと思うのですが。

**A** A型には15年、I・II・III型には各々10年・15年の保証期間がついていますので、その期間分の年金は確実に受け取ることができます。

年金を受け取っている期間中に死亡した場合、A型なら80歳までの残りの期間分、I・II・III型なら75歳または80歳までの残りの期間分の年金が、遺族の方に一時金として支給されます。

年金を受け取る前に死亡した場合は、掛金を納めた期間に応じた額が、遺族の方に一時金として支払われます。

**Q** 基金が有利なのはわかりましたが、私は50代です。今からでも加入できますか。

**A** 民間の個人年金では、高齢になればなるほど終身年金プランが少なくなり、掛金も非常に高額となるため、有利な条件で加入することが難しくなります。

国民年金基金は非営利なので59歳の方でも加入でき、しかも80歳までの保証額で実質掛金の約1.4倍（A型1口加入の場合）もの年金を受け取ることができます。もちろん、終身年金ですからこれ以上の年金を受け取ることも可能です。

**Q** そんなに有利で、財政に不安はないのでしょうか。

**A** 土地家屋調査士国民年金基金は、会員の方々の豊かな老後の保障のために日調連がつくった、加入者本位の公的な年金ですので、安心して加入できます。

また、国民年金基金は財政方式でも安心です。例えば、国民年金基金とよく似た名前の公的な年金に、厚生年金基金があります。厚生年金基金は企業という集団の中で掛金と給付（年金）のバランスがとれるように設計されています。そのため、産業構造の変化やリストラ、高齢化などにより高齢者の比率が増えすぎると、財政が厳しくなります。

一方、国民年金基金は、自分の給付に必要な原資を自分で積み立てる財政方式です。少子高齢社会になっても納めた分の年金は確実に受け取ることができ、安心です。

お問い合わせは

0120-145-040 FAX 03-3943-9692

**土地家屋調査士国民年金基金**

〒112-0013 東京都文京区音羽1-15-15 シティ音羽2階205号

# 日本土地家屋調査士会連合会 共済会各種保険取扱

## ○職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなければならないときに役立ちます。

## ○測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

## ○団体扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店  
有限会社桐栄サービス

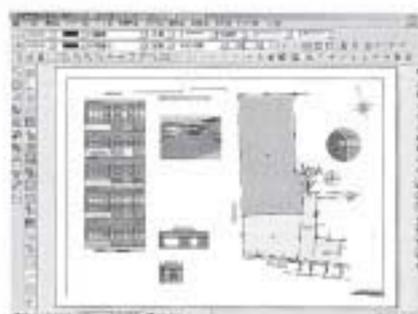
〒112 0013 東京都文京区音羽 1 - 15 - 15 シティ音羽 2 階  
TEL 03 - 5977 - 0070 FAX 03 - 5977 - 0070



# 土地家屋調査士業務支援システムラインナップ

## WingNeo<sup>ラインナップ</sup> 調査士エディション

あらゆる測量業務の基点として、IT時代における土地家屋調査士システムの司令塔として、Wingneoは進化する。



歴代Wingシリーズを超えた、多彩なCAD機能を搭載。  
 この他、トラバース計算や交点計算、分筆処理などの計算処理も、  
 より効率よく実施することができます。  
 オプション・プログラムもさらに充実したWingneoが、皆様の業務を支援します。

### <オプション・ラインナップ>

- 法定外図と申請図書作成支援
- 建物CAD

- TS各社対応DCオンライン
- この他、豊富なオプションプログラムに対応。

- R/V変換
- 登記申請書作成
- APAオンライン

- スキャンショット
- 各種基準点測量計算
- DXFコンバータ

### ■法定外図と申請図書作成支援 **NEW**



作業一覧表、特定図面作成を支援します。  
 「図面番号」や「大字/小字」、「財産種別」等の属性項目を入力しながら、里道水路の着色指定が可能。もちろん、始点・終点地番の指定も行えます。作業一覧表も項目毎に選択指定を行い出力。これらの処理をCAD上で実行・処理するため、簡単に効率よく申請図書の作成を実施することができます。



### ■R/V変換

ラスターデータの全体または任意領域を指定して、高速でベクトル変換を行うことができます。



### ■スキャンショット ——ラスター区画生成

ラスターデータの閉合領域を指定するだけで、ベクトル化と区画認識を同時に処理。効率よく区画を生成することが可能です。

### ■建物CAD

普通建物/区分建物に対応。キー操作で形状入力が行える、操作性の良いシステムです。

### ■登記申請書作成 **NEW**

分筆、合筆処理データや「建物CAD」にて作成したデータを基に、登記申請書を作成します。

### ■基準点トラバース

野帳データを取り込むと、観測形状が瞬時にプロット表示されるため、確認が容易に行えます。

土地家屋調査士業務総合支援システム

## ATWAIS<sup>エーティー・ワイズ</sup>

わかりやすく、使いやすく、効率よく！  
 土地家屋調査士の皆様の業務をお手伝いする新しい「かたち」がここにあります。



ATWAISでは、「Mapインデックス」と呼ぶ受託管理システムがベースとなっています。  
 これは、現場データや各種申請書、図面など受託業務に関連する資料（ファイル）が一括管理できる他、電子地図と関連づけた、受託管理を行うことができます。



- 業務の流れに沿ったメニュー構成となっている土地登記システム。
  - 指示に従って登記申請処理が可能な「ウィザード」機能を持つ建物表示登記システム。
- など、操作性の良いシステムが、皆様の業務の効率化をお手伝い致します。地積測量図、各種平面図の作成はもちろん、登記申請時に必要な各種書類作成にも対応しています。

## 測地成果2000に向けて...

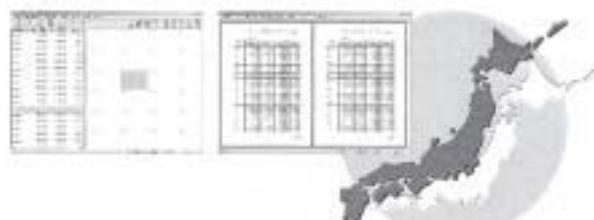
図形座標変換システム

## JGD Trans/FRM

ジョーダー・デー トランス/マップ

近日  
発売

測地成果2000移行に伴う、図面・図割数値の変換作業からシール印刷、成果一覧表の作成まで一連の流れで処理可能です。  
 また、新旧座標の検算や点検管理等、座標変換における全体管理も、[JGD2000 Trans/FRM]が解決します。  
 この他、測地成果2000に関する様々な疑問を解決するためのツールとしてもご利用頂けます。



※発売時期等については、ホームページ上にてご連絡させていただきます。

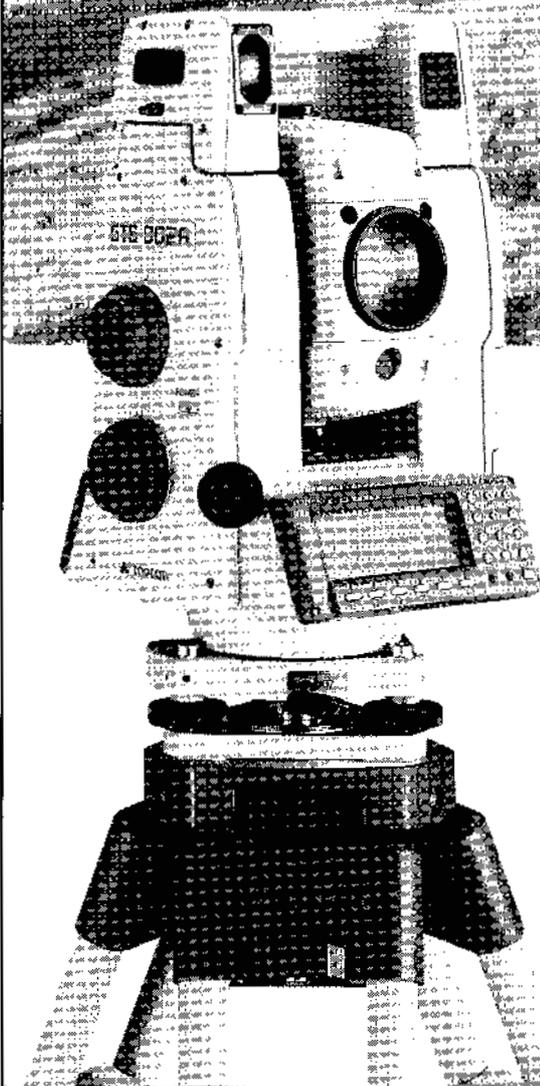


## WingNeo<sup>ラインナップ</sup>

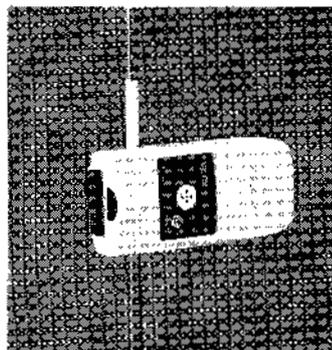
ProWing、HyperWingからWingneoへ  
**バージョンアップ、始まる!**

※詳細につきましては、ホームページをご覧ください

# クルッと視線、 ピタッと追尾。



プリズム自動追尾機能を搭載。さらに「振り向き機能」によりプリズム側からボタンを押すだけで本体の制御が可能。スムーズな測量を実現するGTS-800Aシリーズ登場。



リモートコントローラーRC-2

● 双方向光通信技術採用

観測データは全て追尾レーザー光に乗せてプリズム側に送ることができます。また、本体のコン・ロールや測点名の指示も同時に行う事が可能です。そのため今までのような、データ通信に無線モジュールを使用する必要がありませんので、混雑や直線的な誤差、邪魔なケーブルが一切無くなります。

● 振り向き機能

プリズム側に有るリモコンのボタンを押すだけで、360°どの方向からでもGTS-800Aを完全自動でプリズムを視線させることができます。

● 自動追尾機能

長年実績の有るトプコン独自の自動追尾機能を採用。あらゆる作業で、確実にプリズムを追尾することが出来ます。

自動追尾トータルステーション

## GTS-800Aシリーズ

株式会社トプコン 広島営業所  
 〒730-0043  
 広島市中区富士見町12-8 第二上田ビル4F  
 ☎ (082)247-1647

トプコン・Jトーシグラボール 山口県総代理店  
**宝測機株式会社**

本社 〒745-0866 周南市土越 国道2号線沿 JTEL 0834-32-2468(代) FAX 0834-32-0066  
 営業所 〒754-0024 山口市小郡若草町1-10 TEL 083-972-2288(代) FAX 083-972-8808  
 出張所 〒746-0015 周南市富田清水1-10 TEL 0834-62-4800  
 修理部 TEL 0834-32-0088

# SOKKIA NEW Series 130R

SET2130R・SET3130R(R5)・SET4130R(R5)

ノンプリズム・トータルステーション  
2級Aトータルステーション



30cm~350mのワイドレンジ測定を  
実現する、ノンプリズムのスタンダードモデル。

**より進化した  
操作性と快適さ。**

ISO9001 認証取得

## 株式会社ソキア販売

<http://www.sokkia.co.jp>

本 社 〒158-0097 東京都世田谷区用賀2-31-7 TEL(03)6684-0846 FAX(03)6684-0941  
広島営業所 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-26 TEL(082)235-3020 FAX(082)235-3021  
コンフォートなかやま1F

発行 山口県土地家屋調査士会  
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号  
電話 (083) 922 - 5975  
F A X (083) 925 - 8552  
ホームページ <http://www.chousashi.net/>  
Eメール [yamatyo@chousashi.net](mailto:yamatyo@chousashi.net)  
振替 01590 - 5 - 11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 瀬口 潤二  
広報担当副会長 三好 一敏  
広報部長 藤本 精二  
理 事 石田 浩三  
" 久保真珠美  
印刷所 大村印刷(株)



## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<http://www.chousashi.net/>  
Eメールyamatyo@chousashi.net